

【 問題 1 / 語群選択式 】 各 2 点×10 題 20 点 (10 分)

- ① m                      ② k                      ③ o                      ④ r                      ⑤ a  
⑥ c                      ⑦ p                      ⑧ g                      ⑨ h                      ⑩ i

1. EPA を利用するか否かを検討する上で、適用税率が重要となる。対象品目の ( ①m HS ) コードを確定したら、当該 ( ① ) コードの EPA 税率を ( ②k 譲許表 ) を使って調べる。EPA 税率と、EPA 協定を使わない場合の税率である ( ③o MFN 税率 ) を比較し、EPA の利用を検討する。また、関税暫定措置法に規定される ( ④r 特恵関税率 ) を利用した方が EPA 税率より ( ⑤a 有利 ) である場合には ( ④ ) 適用を検討する。
2. 近年、国際物流の飛躍的な増加に伴い、国際物流の円滑化とセキュリティの確保を両立させることが課題となっており、この状況を反映して ( ⑥c 世界税関機構 ) は、貨物管理及び ( ⑦p 法令遵守 ) の優れた貿易関連事業者を ( ⑧g 税関 ) が認定し、通関手続の簡素化等の便益を与える AEO 制度を導入するに至った。日本における AEO 制度の対象となる輸出者を、( ⑨h 特定輸出者 ) という。( ⑨ ) は、原産地手続の一つである認定輸出者自己証明制度における ( ⑩i 認定輸出者 ) とは異なるものである。

【 問題 2 / 三択択一式 】 各 2 点×10 題 20 点 (10 分)

1. C                    2. A                    3. B                    4. B                    5. A  
6. C                    7. C                    8. B                    9. A                    10. C

1. (選択肢 C)

原産地証明書の有効期限は発行日または発給日から 1 年である。

2. (選択肢 A)

日本において、認定輸出者自己証明制度の認定輸出者は経済産業大臣が認定する。

3. (選択肢 B)

Max NOM 方式では、輸出国側の工場で引き渡すまでの費用を含む EXW 価格(工場渡し価格)を算定に用いる。

4. (選択肢 B)

国定税率の中では基本税率より暫定税率が優先する。

5. (選択肢 A)

公海で採捕された水産物につき、これを採捕した船舶が当該国の船舶であれば、当該国の完全生産品にあたる。

6. (選択肢 C)

地理的表示保護制度は日本の産品のみを対象とした制度ではなく、外国産品の登録可能である。パルマ(イタリア)のプロシュット及びルックガン(ベトナム)のライチが登録されている。

7. (選択肢 C)

東南アジアでは経済回廊(基幹道路)が次々と整備されており、大メコン圏には複数の経済回廊が存在する。

8. (選択肢 B)

知的財産権侵害物品の輸出入の差し止めは、権利者の申立てのほか、税関長の職権によってなされる。

9. (選択肢 A)

コンテナの規格は ISO(国際標準化機構)により定められている。

10. (選択肢 C)

コンテナ特例法の規定に基づき、関税・消費税の免除を受けて一時輸入したコンテナを免税コンテナという。

【 問題3 / 三択択一式 】 各5点×2題 10点 (10分)

1 B 2 C

1 (選択肢 B)

2021年12月は日本側では4年目(4th year)にあたる。産品甲の4年目の譲許スケジュールをみると、0.0%となる。

【日本側の年の数え方】

2019年2月1日～2019年3月31日	1年目
2019年4月1日～2020年3月31日	2年目
2020年4月1日～2021年3月31日	3年目
2021年4月1日～2022年3月31日	4年目
2022年4月1日～2023年3月31日	5年目
2023年4月1日～2024年3月31日	6年目

2022年1月はEU側では3年目(3th year)にあたる。産品乙の3年目の譲許スケジュールをみると、3.0%となる。

2021年12月はEU側では3年目(3th year)にあたる。産品丙の3年目の譲許スケジュールをみると、1.1%となる。

【EU側の年の数え方】

2019年2月1日～2020年1月31日	1年目
2020年2月1日～2021年1月31日	2年目
2021年2月1日～2022年1月31日	3年目
2022年2月1日～2023年1月31日	4年目
2023年2月1日～2024年1月31日	5年目
2024年2月1日～2025年1月31日	6年目

2 (選択肢 C)

Category 「EU10」は1～7年目までは基準税率を維持。8年目以降、4年にわたり均等(1/4ずつ、合計4回)に関税引き下げ。11年目に関税撤廃を意味する。したがって、6th year(6年目)は基準税率4.0%が維持されている。

以上